

令和6年度 果樹産地における後継者・担い手育成の取組調査事例集

目次

- 01 J A おおいた日田梨部会：なし／J A 鳥取中央：なし
- 02 長野市若穂綿内東町地区実行委員会／稲毛田なし団地利用組合：なし
：りんご、ぶどう等
- 03 庄内梨園流動化促進協議会：なし／明和町ナシ産地構造改革協議会：なし
- 04 福島県桑折町：もも／豊田市農ライフ創生センター：もも、なし
- 05 農事組合法人世羅幸水農園：なし
- 06 J A しまね出雲地区本部、出雲市：ぶどう、かき等
- 07 J A 香川県高松・坂出地区果樹青壮年部：みかん

果樹産地における後継者・担い手育成の取組み(令和6年度)

01 JA(果実生産部会)が平場に園地を整備して省力樹形を導入し作業の省力化を推進。若手生産者のリース団地への入植により産地を活性化。

JAおおいた日田梨部会：なし

背景 平成29年7月の豪雨災害の復旧・復興と併せて高齢化等による産地の衰退を防ぎ次世代に日田梨を引き継ぐための対策が必要であった。

復興プロジェクトのとりまとめ JA日田梨部会がリーダーとなり、JA・市・県等の関係機関で、**災害の少ない平地へのなし園拡大、早期成園化・省力技術導入、リース団地による負担軽減**等の考え方をとりまとめ。

リース団地整備と省力樹形の導入 3地区の農地を集積し令和2年に**基盤整備事業により園地3.9haを整備**。令和3年に**なし大苗を新植**し県が推奨する**流線型仕立栽培**を導入。若手生産者10名が入植。

効果 着果が植栽2年目から始まり令和5年に本格化。栽培管理の作業性も大きく改善し、産地の新たな園地整備等につながり今後の導入の促進に寄与。

H29豪雨災害の被害状況

日田梨リース団地の流線型仕立栽培



JA鳥取中央（湯梨浜町）：なし

背景 生産者の高齢化、急傾斜園地等での生産中止に対応して、園地整備・省力栽培導入により産地の生産力を増強しなし産業を維持する必要があった。

なしリースの整備 JAが平場の遊休農地や水田を活用して**5カ所になし団地整備**を計画。土地改良区等の協力を得て農地を集積・集約しつつ、入植者を募集。JAが事業主体となって、順次、園地(土地改良、かん水施設、棚等)を整備。

入植者による省力樹形の導入 入植は**1団地に4名を基本にベテランと新規就農者の組み合わせ**で市場評価の高い**新品種の大苗新植、ジョイント仕立て等の作業**を協力して実施。

効果 令和6年までに**3か所約2.7haの団地に16名(うち新規就農者4名)が入植し初収穫**を迎える。1か所約1.8ha整備中で10名程度入植予定。

大苗のジョイント仕立て作業

リース団地(山田谷)でのなしジョイント仕立て栽培



果樹産地における後継者・担い手育成の取組み(令和6年度)

02 産地生産者が中心となって遊休園地等の長期利用権を担い手に集約し、生産者に負担のない大規模な園地整備を実施。若手生産者等の入植を促進し産地を活性化。

長野市若穂綿内東町地区実行委員会：りんご、ぶどう等

背景 高齢化、機械化が困難な急傾斜・小区画の園地等によりりんご栽培生産者が減少し荒廃園地が広がり、生産者に負担のない基盤整備が必要であった。

園地集積・集約等の合意形成 地域有志による準備会がアンケート、戸別訪問等により**園地の集積・集約や換地の同意を得て大規模園地整備の計画書を作成。**

大規模園地の整備と担い手への継承 **20ha超の園地の15年以上の利用権**を農地中間管理機構に集め、その**8割以上を担い手に集約**。2工区で**ほ場の区画拡大と緩傾斜化、かん水施設等の整備**を実施。りんごの省力樹形や収益性の高い大粒ぶどうを新植。

効果 **5割以上の荒廃園地を解消**。果樹園の**担い手集積率が84%**に向上し、**担い手構成が若返り**(60代以上;84%→30~50代;55%)



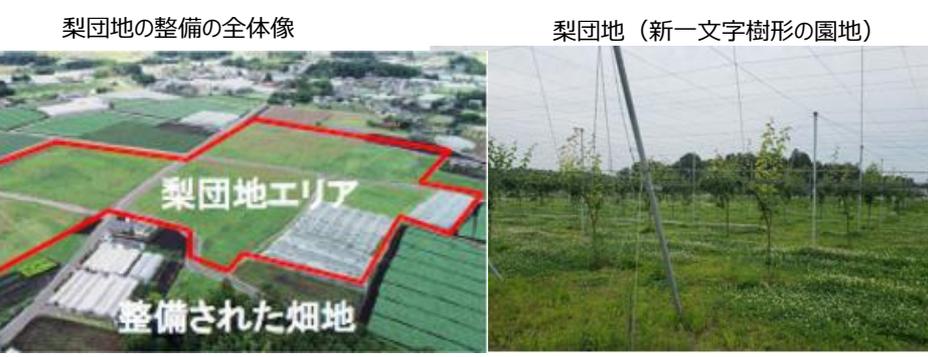
栃木県芳賀地区 稲毛田なし団地利用組合：なし

背景 生産者の減少による遊休園地の増加・荒廃化や、大型機械化の困難な水田の遊休化により、生産者・地権者に負担のない基盤整備が必要であった。

農地の集積・集約と梨団地利用組合の設立 遊休園地や水田**20haをなし園中心に野菜の畑地化**を計画。**15年以上の利用権**を農地中間管理機構に集めて担い手に集約。**なし棚整備**のため比較的規模の大きななし生産者7名による**団地利用組合を設置**。

園地整備と省力樹形の導入 1・2期工事で6.8haのなし園を整備し、令和3・4年に**収益性の高い品種を省力樹形により新植**。

効果 なし団地整備により**新たに2名の後継者が親元就農**。若手生産者の活動が活性化。



果樹産地における後継者・担い手育成の取組み(令和6年度)

03 県普及組織と市町が連携して協議会を設置し、新規就農者の研修、園地の流動化を促進して、農外からの新規参入を推進。

庄内梨園流動化促進協議会：なし

背景 生産者の高齢化、老木園の増加による生産力の低下、産地の一員としての意識向上のため産地に新規参入者を入れ活性化する必要があった。

園地流動化の取組み JA、市、県等が連携して協議会を設置し**生産者の状況(後継者有無、拡大/縮小や園地貸借の意向等)を調査しデータベース化・マッピング**を実施し、新規就農者への紹介園地を絞り込み。

新規就農者への園地継承等 市が**ファーマーズスクールを設置し新規就農研修**を実施。並行して研修者への**ワンストップ相談体制を整備し園地の継承、新規就農を支援**(優良園地はほぼ継承済み)。

効果 令和3年度までに**14ha超の園地を継承**。産地の生産者も若返り(**20~50代の生産者割合が5割超え**)。新たに**省力樹形を導入した園地を整備予定**。



明和町ナシ産地構造改革協議会：なし

背景 後継者・担い手不足により栽培面積縮小する中、新規参入者を受け入れ産地を活性化する必要があった。

協議会による担い手育成 平成17年に県普及と町がなし生産者への**アンケートにより新規参入者の必要性を意識共有**。平成19年に**町、県、JAの連携により産地構造改革協議会**を設置。新規参入者受入れの取組み。

農事組合法人設立となし販売拠点 新規参入の独立就農者や若手生産者等が中心となって、**平成31年に農事組合法人を設立**。町のシンボルとして補助により**なしの共選・共同販売所を開設しブランド化を促進**。販売拠点に近接して**園地を整備しジョイント栽培を導入**。

効果 明和町産なしの**知名度アップにより路上販売好調**。法人の経営規模を拡大しつつブランドなし贈答品等を販売。**法人により新規就農研修を受入れ**。



果樹産地における後継者・担い手育成の取組み(令和6年度)

04 自治体を中心となって果樹生産者の協力のもと新規就農研修を実施。園地(成園)の借り入れを斡旋し農外からの新規参入を促進。

福島県桑折町：もも

背景 生産者の減少、臨時雇用者の高齢化等による労働力不足に対応して、外部から新規就農者を募集し「献上桃の郷」の産地を維持する必要があった。

地域おこし協力隊による就農支援制度 町がもも栽培で新規就農希望者を募集し、面接、農作業体験等を経て地域おこし協力隊員として契約。**農協の協力により研修受入れ生産者(師匠)園地で栽培技術を習得。**

空き園地等の斡旋 町が農協、農業委員会と協力して空き園地の情報を収集し、**成園で品種が偏らないように新規就農者に斡旋。**研修期間中は受入れ生産者が**空き園地を借受け研修園として活用。**生産中止生産者の中古農機具も斡旋。

効果 令和3年度から**11名を隊員として採用。****2名が園地を借り受けて認定新規就農者として就農。**

桑折町のもも園地(こおり桃源郷)

地域おこし協力隊員の栽培技術研修



豊田市農ライフ創生センター：もも、なし

背景 生産者の高齢化、後継者不足から、もも、なしの新規就農者はおらず、産地維持のため果樹の担い手確保の必要があった。

果樹栽培技術研修の創設 JA、生産者、市が共働で**平成31年に桃・梨専門コースを創設。**市が新規就農希望者を募集し、面接、体験実習等により研修者を選定。2年間の研修で1年目は生産者(里親)の園地で、**2年目は自己管理ほ場において年間を通じ栽培管理の研修。**

空き園地の継承 生産者等から情報を受け、**市が研修生の継承に適切な園地を借受け**て自己管理ほ場として研修生に提供。研修修了後に**研修生に利用権を切り替えて継承。**就農後は農機貸出等の支援。

効果 令和6年までに**研修生8名を受入れ、6名が新規就農。**1名につき平均100aの園地を継承。

里親の果樹園での研修

研修修了者への園地継承の状況



果樹産地における後継者・担い手育成の取組み(令和6年度)

05 大規模なし園を経営する農事組合法人の2代目・3代目を中心となって、園地の再整備・省力樹形の導入、ドローン等の新技術利用により持続的経営を実践。

農事組合法人世羅幸水農園：なし等

背景 県営事業により大規模造成のなし園に60年前に設立された農事組合法人が、作業の効率化、園地の更新等を図りながら経営を継続。

老木化に対応した新植/改植等 なし園約60haに樹齢50年を超えていることから、**樹勢回復と園地再整備(段差解消・緩傾斜化、園内道整備)による園地更新を組み合わせて対応。**

【園地更新】 園地の再整備により。25年前に3haを整備し慣行樹形(3本主枝)により整備。

【ジョイント栽培】 平成25・26年頃に**試験ほ場40aでV字ジョイント栽培を試験的に実施**し観光園として活用。平成30年から3年間かけて**3haを再整備しV字ジョイント栽培を導入。**

【樹勢回復】 10年前から技能実習生等でも**簡便にできる樹勢強化剪定法を導入**して収穫量を維持。

開園当時の幸水（樹齢60年）

V字ジョイント栽培試験ほ場



後継者の確保 法人構成農家15戸のうち3代目は現在6人。今後の状況次第では、**外部からや雇用従業員からの参入も検討**している。法人がすべての土地を所有しており、協業者は給与としていることから、協業者が抜けた場合は正規従業員の雇用を検討。

労働力の確保 家族込みの従業員数24名、正規従業員数23名のほか、監理団体からの紹介で技能実習生12名(中国2、カンボジア7、ベトナム3)を雇用。摘果・収穫の農繁期に臨時雇用約45名(一般募集30名、派遣15名)を雇用。

その他経営上の対応 周年雇用のため、ぶどう、もも、りんご、さくらんぼ、すもも、いちごを栽培し、通年経営の直営販売所で販売。なしオーナー園2.5ha。**ドローン防除、ミツバチによる授粉等**を実施。

ほ場の整備(3ha)後にV字ジョイント栽培を導入したところの全景



果樹産地における後継者・担い手育成の取組み(令和6年度)

06自治体が中心となって新規就農研修を実施し農外から産地への多様な担い手の参入等を促進。JA(果樹部会)がリース団地を整備し若手生産者等に貸付け。

JAしまね出雲地区本部：ぶどう

背景 生産者の高齢化や消費者ニーズの多様化等に対応してぶどう産地を維持・発展するため後継者・担い手の育成が必要であった。

果樹研修制度の開始 平成18年から出雲市アグリビジネススクールを開始。新規就農・定年帰農希望者等を対象にぶどう、柿等の栽培基礎を講習。年間17回でデラウェアとシャインマスカット栽培技術習得。独立就農希望者にJA子会社等での専門研修も紹介。

ぶどうリース団地の整備 平成25年からJAがぶどうリース(ハウス)団地を整備し、新規就農者や若手生産者等に貸し付けて生産規模を拡大。

効果 ぶどう講習で修了生90名のうち新規就農21名、I・Uターン就農9名。令和2年度までに4.9ha(50棟)のハウス団地を35名にリース。

アグリビジネススクール講習修了後の就農パターン

ぶどうハウスのリース団地



アグリビジネススクールを受講する
自分に適した就農のパターンを見つけよう!

自分で農業経営を行いたい! 雇用されて農業に挑みたい!

島根県立農林大学校 短期養成コース + 受入農家での研修	他の仕事に従事しながら小規模で栽培し販売を行う。	学んだ栽培技術で第二の人生を!	学んだ栽培技術で農業法人等に就職!	学んだ栽培技術で繁忙期の農家の戦力に!
就業計画の作成 農地の確保	農地の確保 など	農地の確保 など	マッチング	マッチング
認定新規就農者になる				
自営就農(専業)	小規模・兼業農業	定年帰農	農業法人等で雇用	農業期のサポーター

*アグリビジネススクール受講後のフローチャート(一例)です。
*実際には、個々の状況に応じて異なります。
*詳しくは、出雲市役所 農業支援センターにご相談ください。

JAしまね出雲 平田柿部会：かき

背景 高齢化による生産者の減少の中、若手生産者にかき園地を準備して栽培面積を増やし西条柿生産量を拡大して産地の衰退を防ぐ必要があった。

かきリース団地の整備 柿部会が中山間地水田の園地の転換を働きかけ、平成28年度にかき団地4.7haを整備。西条柿の苗を新植し、低樹高栽培(樹高2m)を導入。入植者を募集し個人及び法人の部会員に貸付け。リース団地とは別に、未収益期間短縮、作業の効率化等のため西条柿のジョイント栽培1ha弱を導入。

干し柿生産 平成14年から干し柿(あんぽ柿)生産に取り組みはじめ、市場ニーズが高く西条柿生産の3分の1を干し柿に加工。

効果 生産者減少続くも、若手生産者を中心に省力的栽培により規模拡大し産地のかきの生産面積を維持。

西条柿の低樹高栽培

西条柿の収穫の様子



強制誘引樹

果樹産地における後継者・担い手育成の取組み(令和6年度)

07 果樹若手生産者がJA青壮年部を設立し、空き園地にトレーニングファームを設置。し新規就農者の研修や技術講習会に活用。研修修了後の新規就農者等に継承。

JA香川県高松・坂出地区果樹青壮年部：みかん

背景 生産者の高齢化、みかん価格の低迷等により、生産者数が減少し遊休園地が拡大するなど産業基盤の脆弱化に対して担い手育成が必要であった。

若手生産者の組織化 栽培技術研鑽、担い手育成、同世代交流促進を目的に平成26年に高松・坂出地区に若手生産者17名による果樹青壮年部を設立した。

研修用モデル園の開設 平成28年に耕作放棄寸前の園地12aを青壮年部が整備し優良みかん品種を新植。新規就農希望者や経験浅い若手生産者の研修に活用。モデル園整備から管理の経費・労賃を計算し会員の労力に応じた利益分配により参加意欲と経営感覚を醸成。新規就農希望者に基本管理を任せ栽培上の自己解決能力を養う機会を提供

H28整備のモデル園地（青線枠内）



モデル園地でのみかん収穫実習



園地の集積・集約と斡旋・継承 非農家・県外出身者の就農時には先輩会員が相談役となり、**園地や中古農機の継承、水利権等について地域との橋渡し役**により独立就農を支援。

H28整備の**モデル園地を若手生産者に継承**し、新たなモデル園約10aを整備し優良みかん品種を平成6年に新植。会員で管理しつつ研修園として活用し、成園化後に若手生産者に継承予定。

効果 令和5年11月時点で**会員数が31名に増加(14名増)**し、うち**非農家出身者10名、県外出身者5名**の実績。会員への園地継承の希望が増え、**平均の経営面積1.9haに拡大**。令和7年度に経営終了の成園を借受け新たなモデル園を設置予定。

成園化したモデル園地を若手生産者に継承

